

富士見都市計画地区計画の変更について (富士見上南畑地区)

令和5年4月
富士見市まちづくり推進課

都市計画の変更について

(1) 経緯と概要

(2) 地区計画の変更について

(3) 都市計画変更のスケジュール (予定)

(1) 経緯と概要

現在、富士見市の上南畑地区では、埼玉県企業局により産業団地整備事業が進められています。

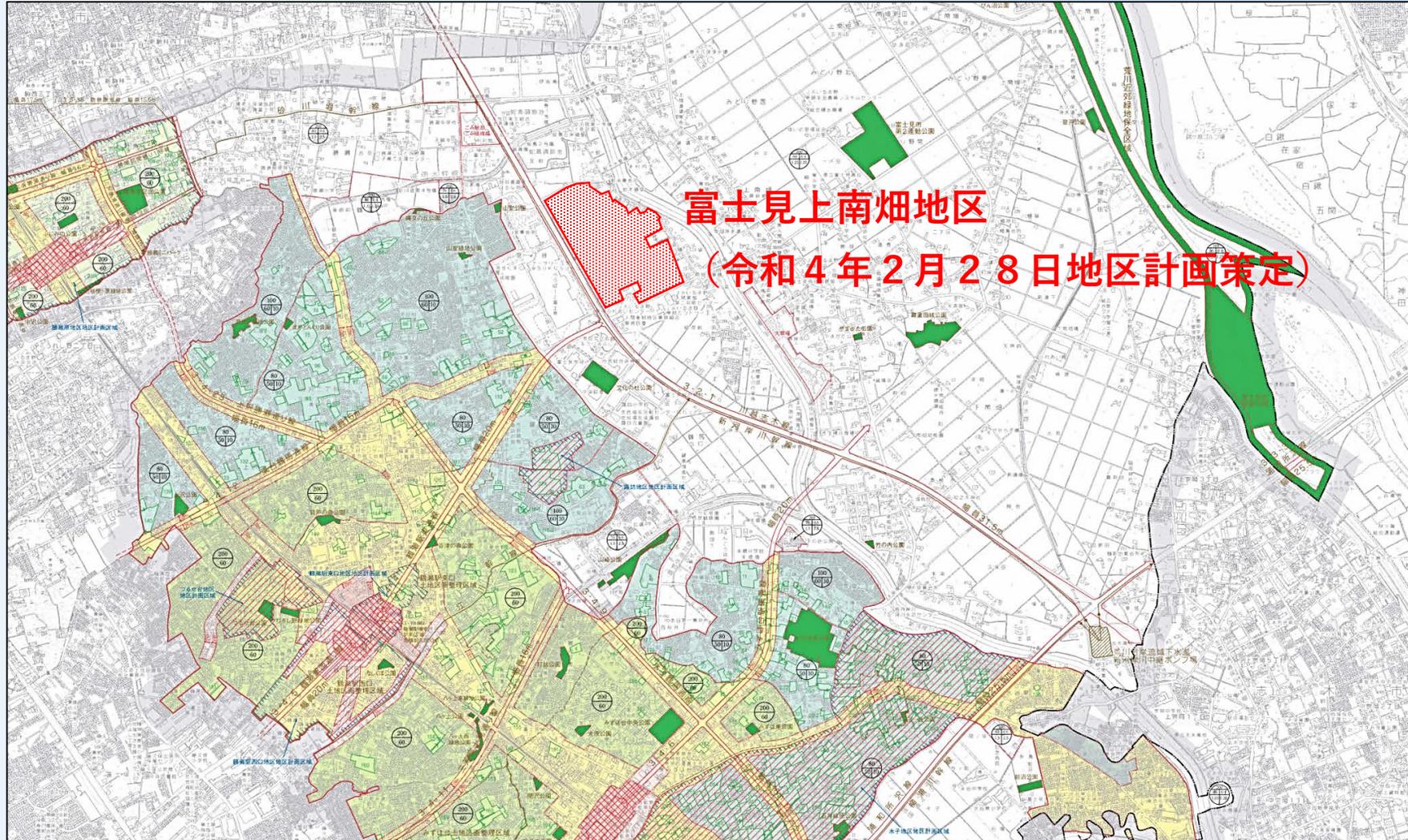
当地区では、令和4年2月28日に「富士見上南畑地区地区計画」を策定したところですが、この度、造成工事に向け必要となる設計の一部が変更されることになりました。

つきましては、変更される設計の内容に基づき、地区計画で定める地区施設等について、一部変更を行う予定です。

※地区計画の目標や建築物等の用途の制限に変更はありません。

(2) 地区計画の変更について

○ 地区位置図



(2) 地区計画の変更について

○ 変更内容：地区施設の配置及び規模の変更

変更概要（地区施設順）	
➤ 区第1号線の配置の変更（北側の一部）	
➤ 公共緑地の拡大	
➤ 水路1号の縮小、水路3号の廃止（公園1号内水路に集約）	
➤ 調整池1号（南側）の拡大、調整池2号（北側）の縮小	主な変更点
➤ 調整池の規模変更に伴う変更 ・ 区第3号線の配置の変更 ・ 公園2号の配置の変更 ・ 緩衝緑地3号の縮小	

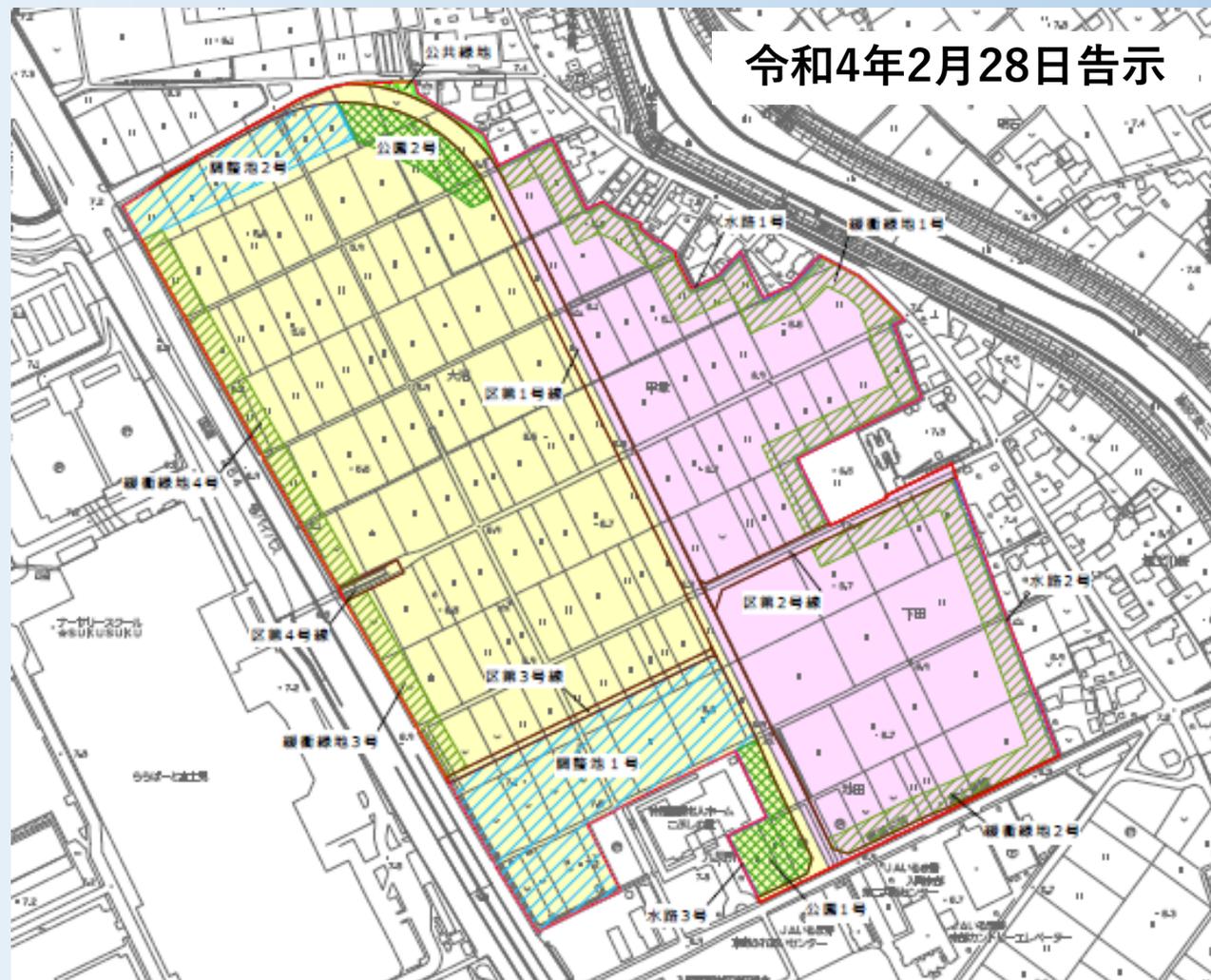
※併せて、改正された都市計画法の規定に基づき、調整池を「その他の公共空地」から「雨水貯留浸透施設」に変更します。

○ 変更理由：より効率的で安全な産業団地整備を目的とし、調整池等の設計に変更が生じたため

(2) 地区計画の変更について

○ 変更概要図

(変更前)



凡例

- 地区計画区域
- 地区整備計画区域

地区施設

- 区画道路
- 公園
- 公共緑地
- 緩衝緑地
- 水路
- 調整池

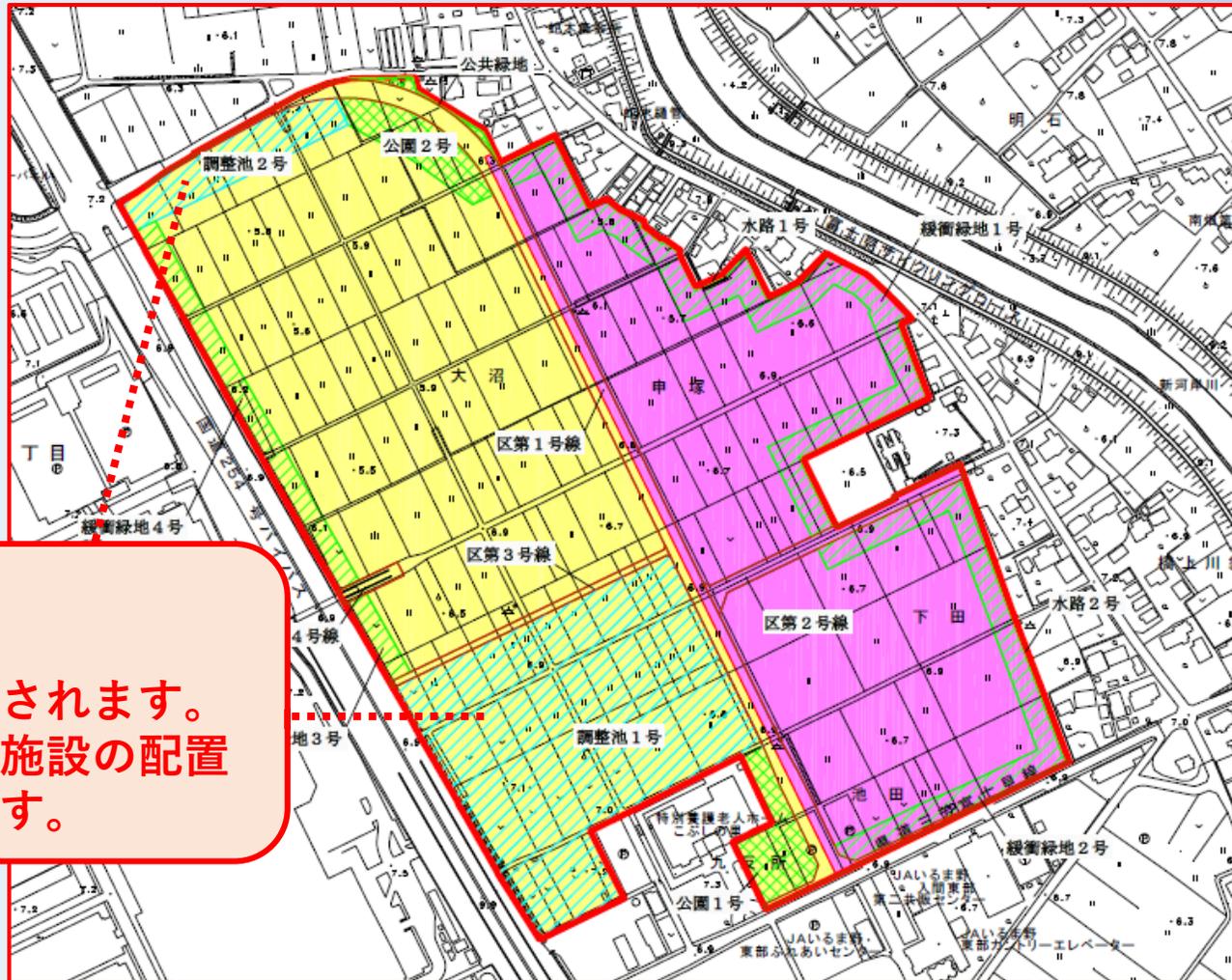
地区区分

- A地区
- B地区

(2) 地区計画の変更について

○ 変更概要図

(変更後)



主な変更点

調整池の面積が変更されます。
それに伴い、各地区施設の配置
や規模が変更されます。

凡例

- 地区計画区域
- 地区整備計画区域

地区施設

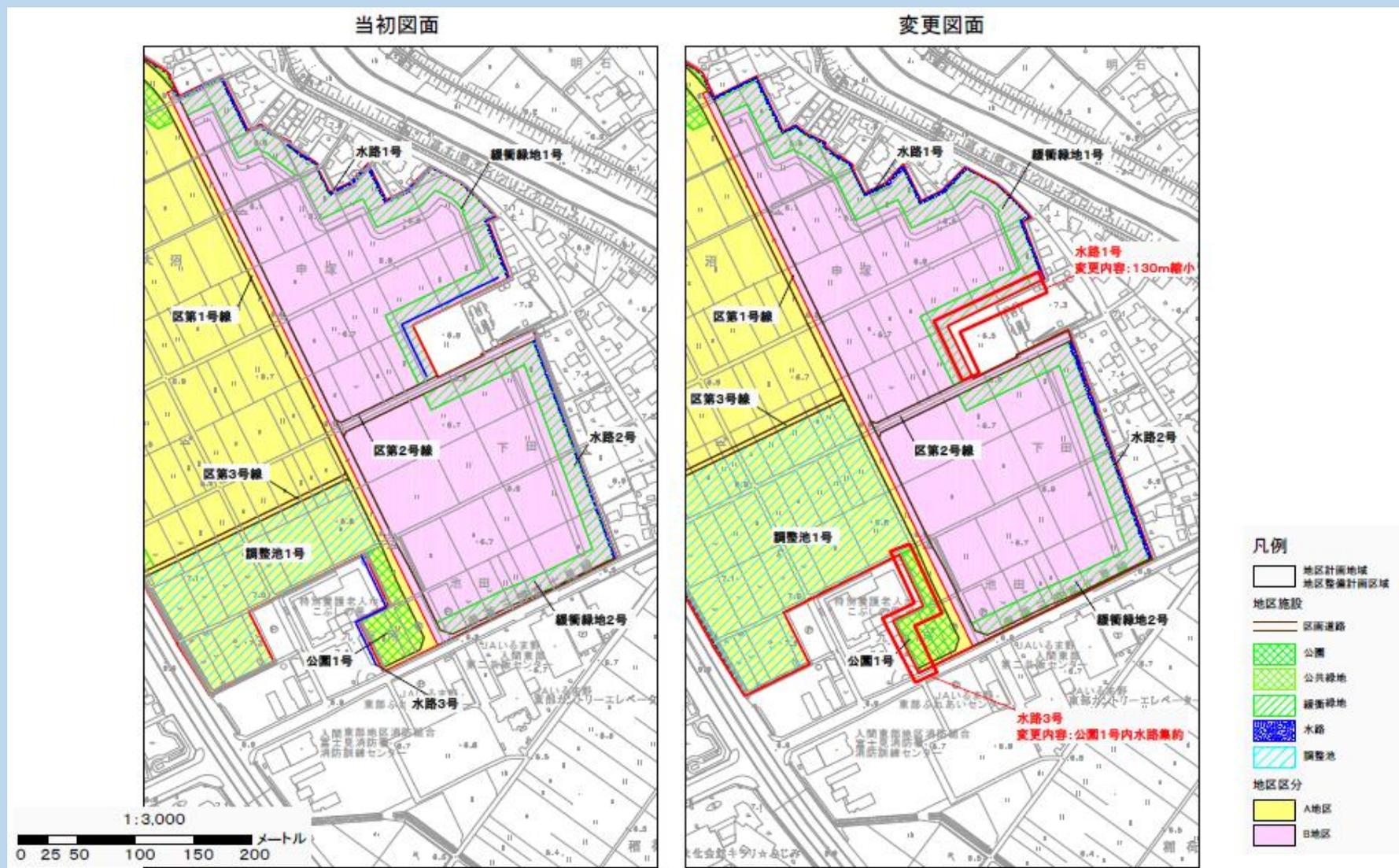
- 区画道路
- 公園
- 公共緑地
- 緩衝緑地
- 水路
- 調整池

地区区分

- A地区
- B地区

(2) 地区計画の変更について

○ 水路1号、3号抜粋 変更箇所説明図



(3) 都市計画変更のスケジュール (予定)

		令和4年度					令和5年度	
分野	都市計画	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
都市計画変更	地区計画				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(対象者)</p> <p>①: 市内在住の方、市内に所在地のある法人</p> <p>②: 区域内の土地の所有者、利害関係を有する方</p> </div>			
		11/22	12/6~20					
		● 説明資料HP公開	<p>原案の縦覧 (法第16条)</p> <p>12/6~20</p> <p>➡</p> <p>②</p> <p>意見書受付期間 12/6~27</p>		<p>県知事協議 (法第19条第3項)</p> <p>➡</p>	<p>公告及び縦覧 意見書受付期間 (法第17条第1項、第2項)</p> <p>➡</p> <p>①②</p>	<p>● 都市計画審議会 4/5</p>	<p>★ 告示 (法第20条第1項)</p> <p>➡➡</p> <p>永久縦覧 (法第20条第2項)</p>
							※予定日: 4/28	

※法 = 都市計画法